

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

H24.12.6

自然保護課

○はH24.4.1以降調査で100Bq/Kgを超えるもの
△はH24.3.31以前調査で500Bq/Kgを超えるもの

規制値超過の個体が確認された市町村	イノシシ	今回	福島市○、二本松市○、郡山市○、須賀川市○、塙町○、相馬市○
		前回まで	福島市○△、二本松市○△、伊達市△、川俣町○△、大玉村○、郡山市○△、須賀川市○△、田村市○△、天栄村△、石川町○、平田村△、白河市○△、棚倉町△、塙町○、矢祭町△、西郷村○△、鮫川村○△、相馬市○△、南相馬市○△、川内村△、いわき市○△
	ツキノワグマ	今回	福島市○、磐梯町○
		前回まで	福島市○△、二本松市○△、大玉村○、郡山市○、西郷村△、会津若松市○、磐梯町○、猪苗代町○、昭和村○、会津美里町○、南会津町○
	キジ	今回	伊達市○、相馬市○
		前回まで	田村市○
	ヤマドリ	今回	二本松市○、伊達市○
		前回まで	福島市○、郡山市○、いわき市(久之浜町)△
	カルガモ	今回	伊達市○
		前回まで	いわき市○
	マガモ	今回	なし
		前回まで	福島市○
	コガモ	今回	—
		前回まで	なし
	ニホンジカ	今回	—
		前回まで	西郷村△、檜枝岐村○
	ノウサギ	今回	伊達市○
		前回まで	川俣町△
特 記	●今回の検査結果 イノシシ13頭のうち12頭、ツキノワグマ2頭、キジ5羽のうち2羽、ヤマドリ3羽のうち2羽、カルガモ3羽のうち1羽及びノウサギ1羽が基準値を超えた。(検体総数28個体) ●県民への注意喚起 ・イノシシの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、浜通り(相双、いわきの地区)においては自家消費を控えるようお願いしています。 ・ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、会津(会津、南会津の地区)においては自家消費を控えるようお願いしています。 ・キジの肉について、県中に加え新たに県北、相双地区において自家消費を控えるようお願いします。 ・ヤマドリの肉について、県内全域においては自家消費を控えるようお願いしています。 ・カルガモの肉について、いわきに加え新たに県北地区において自家消費を控えるようお願いします。 ・マガモの肉について、県北地区において自家消費を控えるようお願いしています。 ・ニホンジカの肉について、県南、南会津地区において自家消費を控えるようお願いしています。 ・ノウサギの肉について、県北地区においては自家消費を控えるようお願いしています。 上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いしています。 ※国の指示 ・イノシシの肉の摂取制限 県北地区(23/11/25～)、相双地区(23/11/9～) ・イノシシの肉の出荷制限 中通り 県北地区(23/11/25～) 県中、県南地区(23/12/2～) 浜通り 相双地区(23/11/9～) いわき地区(23/12/2～) ・ツキノワグマの肉の出荷制限 中通り 県北、県中、県南地区(23/12/2～) 会津 会津、南会津地区(24/7/27～) ・ヤマドリの肉の出荷制限 県内全域 (24/11/13～)		

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	福島市	B424	H24.11.15	H24.12.6	800 *
2		二本松市	B253	H24.10.23	H24.12.6	180 *
3			B253	H24.11.4	H24.12.6	1500 *
4			B253	H24.10.28	H24.12.6	1200 *
5			B253	H24.11.13	H24.12.6	460 *
6			B253	H24.11.13	H24.12.6	270 *
7			B253	H24.11.2	H24.12.6	180 *
8			B253	H24.11.11	H24.12.6	410 *
9	県中	郡山市	B221	H24.11.26	H24.12.6	140 *
10		須賀川市	E732	H24.11.14	H24.12.6	190 *
11			E733	H24.11.15	H24.12.6	79
12	県南	塙町	E233	H24.11.25	H24.12.6	360 *
13	相双	相馬市	B561	H24.11.19	H24.12.6	1900 *

ツキノワグマ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	福島市	B533	H24.11.15	H24.12.6	430 *
2	会津	磐梯町	B203	H24.11.18	H24.12.6	170 *

キジ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	福島市	B533	H24.11.15	H24.12.6	48
2		二本松市	B322	H24.11.18	H24.12.6	37
3		伊達市	B551	H24.10.12	H24.12.6	85
4			B444	H24.11.15	H24.12.6	190 *
5	相双	相馬市	B561	H24.11.15	H24.12.6	220 *

ヤマドリ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	二本松市	B331	H24.11.18	H24.12.6	370 *
2		伊達市	B551	H24.11.7	H24.12.6	200 *
3	県中	郡山市	B221	H24.11.20	H24.12.6	84

カルガモ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	伊達市	B544	H24.11.15	H24.12.6	4,000 *
2	県中	郡山市	B132	H24.11.17	H24.12.6	32
3			B132	H24.11.17	H24.12.6	37

マガモ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県中	郡山市	B133	H24.11.20	H24.12.6	17

ノウサギ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1	県北	伊達市	B544	H24.11.15	H24.12.6	170 *

核種濃度は¹³⁴Csと¹³⁷Csの合計。

* は、Cs(セシウム)2核種合計が食品衛生法における一般食品(肉)の国の新基準値100Bq/kgを
超えているもの。

メッシュ番号を記載した鳥獣保護区等位置図を、県自然保護課のホームページで公開しています。